

台風等の非常変災時における対応について

本校所在地（三重県全域・北中部・伊賀地方）に暴風警報や特別警報等が発令された場合や、公共交通機関の不通等による臨時休業が発生した場合、以下のとおり対応します。

1 生徒の在校中に暴風警報や特別警報等が発令された場合

- 台風の規模、今後の予想進路、公共交通機関の運行状況等を確認した後、生徒は下校となります。下校措置の決定後に、「きずなネット」で保護者へ連絡します。
- 公共交通機関の運休等により下校できない生徒については、校内の安全な場所で待機することとなります。なお、保護者が学校に迎えに来て下校することは可能です。保護者が迎えに来ることができない場合は、引き続き学校で待機します。生徒は保護者と常に連絡が取れるようにしておいてください。
- 自転車通学者のうち、暴風雨が激しくて自転車での下校が難しい場合は、原則として徒歩で下校し、徒歩での下校が困難な場合は、上記に準じて対応してください。

2 暴風警報や特別警報等が発令されたり、公共交通機関が不通となったりした場合

（1）学校の始業前から本校所在地に暴風警報や特別警報等が発令されている場合

- 朝6時の段階で暴風警報や特別警報等が発令されている場合には、登校せずに、安全を最優先に考えて行動してください。
 - ※ 6時過ぎに「きずなネット」で、警報の発令により自宅待機となっていることや、警報解除後の対応について連絡します。
- 11時までに暴風警報等が解除された場合は、警報解除2時間後から授業を開始しますので、安全を確保して登校してください。
 - ※ 授業開始時刻は「きずなネット」およびGoogle classroomで連絡します。
 - ※ 交通機関の運休または道路の冠水や損壊などで危険な場合は、登校しなくてよいですが、学校に各自の状況を報告してください。
- 11時までに暴風警報等が解除されなかった場合は、その日の授業を中止としますが、12時までにGoogle classroomで課題等の連絡を行いますので、必ず確認してください。

（2）公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合

- 公共交通機関が不通となることが判明した時点で、学校に連絡するとともに、Google classroomの各HRで、その日のスケジュール等を確認してください。
 - ※ 公共交通機関の不通や、自宅の被災等により、長期間（1週間以上）登校できないなどの場合は、オンライン授業等に対応しますので、速やかに学校に連絡してください。